

東灘区保護司会ホームページだよ！ 令和4年2月1日



【お知らせ】

○メールマガジン第30号（2月1日）

昨年の11月末から、15秒動画（Instagram リール）に取り組み、15作品を投稿しました。最も再生回数が多いのは「保護司ってなに？」で3,166回です。

この作品は、Ado「うっせえわ」の音源で、テキスト画像6枚の15秒スライドショー動画です。短時間で訴求する難しさがあるものの、トレンドな音源が自由に使えることで、作る楽しみが倍増しました。

ところで、同趣旨の1分YouTubeは27回という結果でしたので、リールは100倍の効果があったと言えます。今や、「1分」は長く「15秒」が限度、「読む」ではなく「スワイプ」の時代と言えそうです。（参考 法務省YouTube【分かりやすく解説】保護司の適任者確保 1936回）

ということで、令和4年は、「リール」から「ホームページ」へ誘導する手立てにチャレンジしたいと思います。みなさん、まずは「Instagram」をインストールして下さい。

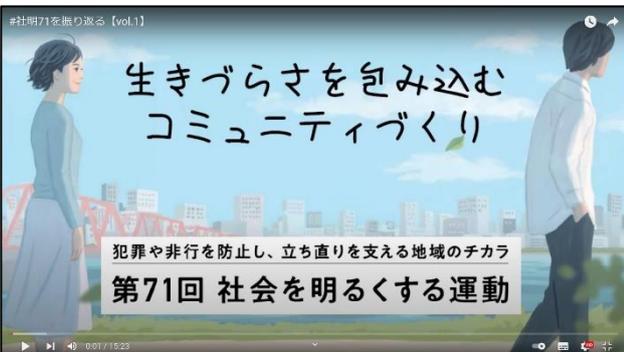
【情報収集コーナー】

○OMOJchannel #社明71を振り返る

“#生きづらさを、生きていく。”をメインコピーに展開してきた、第71回社会を明るくする運動。

本年も、多くの皆様に御協力いただきました。ここで、今回の運動のキックオフとなった、省内イベントの様子を改めて振り返ります。

ぜひ、来年の第72回“社会を明るくする運動”にも御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



○1月20日 H@に新しい機能である「報告書の作成・提出機能」（今回は「保護観察経過報告書」）が追加されました

○法務省 「災害と人権に関するシンポジウム～子どもたちの心の復興～」をオンラインで開催します！

【地域からの便り】

○1月10日 更生保護こうべ中央（抜粋）
中央区保護司会大森保護司が投稿下さいました。

【会員の投稿（保護司関連の話）】

○1月12日 新聞記事紹介（中瀬保護司）

今日の神戸新聞朝刊に、ギャンブル依存症に関する記事が掲載されています。以前のオンラインの研修に依存症をテーマにしたものがあり、そこで、ギャンブル依存症が取り上げられていました。



○広島矯正管区 再犯防止関係用語集



○1月28日 第30回 CrimRC 公開研究会視聴報告（中瀬保護司）

昨日、龍谷大学の犯罪学研究センター主催の公開研究会にオンラインで参加しました。テーマは、「再犯防止推進法功罪一当事者、実務家、研究者の視点」。NPO 法人マザーハウス代表の五十嵐さんは、受刑歴があり、発言に説得力がありました。中島さんも矯正施設の現場勤務があり、発言に実感がこもっていました。再犯防止推進法が議員立法によって成立した経緯の紹介があり、この法律が地方自治体に再犯防止計画策定の努力義務を課したことにより、自治体の職員が犯罪防止に目を向けることが出来、社会にその意識が広まっていった、との「功」の側面の話があった。五十嵐さんからは、再犯防止等の施策を考える際には、もっと受刑歴のある経験者の意見を聴くべきである、と主張されていました。再犯防止等につい

て、新たな知識を得ることができ、有意義な公開研究会でした。

第30回「CrimRC（犯罪学研究センター）公開研究会

【鼎談】再犯防止推進法の功罪 一当事者・実務家・研究者の視点
～再犯防止って何だろう？当事者・実務家・研究者が現場の最前線を語る～

【趣旨】

2016年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）」が施行され、同法に基づいて「再犯防止推進計画」が2017年に閣議決定されました。同計画は2018年から2022年の5年間で政府が取り組む再犯防止に関する施策を盛り込んだ初めての計画です。

また、再犯防止推進法は、犯罪や非行をした人たちの社会復帰を支援することを目的として、国だけでなく、地方公共団体にも再犯防止を義務付け（第4条）、再犯防止推進計画の策定を求めています（第8条）。

しかしながら、国には裁判所、検察庁、刑務所、保護観察所等の刑事司法の専門の機関がありますが、都道府県には犯罪や非行をおかした人たちの対応・支援を管轄する専門の機関がありません。

- 地域に住んでいる人たちは、どうして犯罪や非行をおかしてしまったのか？
- 刑事収容施設はどのようなところなのか？
- 社会に帰ってくる人たちとどのように向き合えば良いのか？

再犯防止推進法が地域に与えたインパクトについて、出所者支援に取り組みNPO代表、矯正局の実務家、犯罪学・刑事政策を専門とする研究者が三者の視点からお話します。

【話者】五十嵐弘志、中島学、石塚伸一（本学法学部教授・犯罪学研究センター長）

【日時】2022年1月27日（木）18:00～20:00

【形式】オンライン（Zoomを予定）

【参加費】無料 【定員】100名

[【>>お申込みページ】](#)

※オンライン参加のための資料情報は、開催当日までに連絡します。拡散はお控えください。

○1月29日 新聞記事紹介（石田保護司）

毎日新聞記事に、保護司が登場する映画「前科者」が掲載されていました。保護司に有村架純さん、更正を目指す前科者に元V6の森田剛さんが出演されています。骨太のドラマだそうです。これは観に行きたいと思います



1月30日 サイドバーに「保護司へのお誘い」を！！



○全国保護司連盟HPに投稿 1月 5日 新年のご挨拶



人はみな、
生かされて
生きてゆく。

更生保護ネットワーク

文字サイズ 大

[ホーム](#)
[地図](#)
[リンク](#)
[サイトマップ](#)



日本更生保護協会
Japan Rehabilitation Aid Association



全国保護司連盟
The National Federation of Volunteer Probation Officers



全国更生保護法人連盟
The National Association of Probation Officers Services



日本更生保護女性連盟
Japan Women's Association for Rehabilitation Aid



日本BBS連盟



全国保護司連盟
The National Federation of Volunteer Probation Officers

TEL 03-3356-5724
月曜～金曜 9:00～17:00

トップ

全国保護司連盟

- ▶ 理事長挨拶／
全国保護司連盟紹介
- ▶ 定款／収支決算

保護司とは

- ▶ 保護司活動
／歴史／組織
- ▶ 保護司になるために
- ▶ 保護司の現況
- ▶ 保護司のパンフレット
- ▶ 保護司会リンク

サポートセンター

- ▶ サポートセンター紹介

新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルスに打ち勝った一年でした。国内の新規感染者数は1月1日3,248人／第3波1月8日8,045人、3月8日5,999人／第4波5月8日7,244人、6月21日8,644人／第5波8月21日25,633人、11月22日2,222人、12月31日4,388人(厚生労働省)と3つの波を乗り越えました。

東灘区保護司会では「コロナだからできる」「コロナ後も続ける」の思いで、コロナに立ち向かった1年でした。

①7月1日から、第71回「社会を明るくする運動」東灘区推進委員会「PR動画」を公開しました。例年の「社会を明るくする集い」屋外イベントに替わって、新しい試みとして、かつての出演者、近隣の大学生、保護司、BBS会員等の「メッセージ動画」を配信するというものです。東灘区長、神戸保護観察所長からの「挨拶動画」も頂きました。また、保護司の紹介、保護司会・更生保護女性会・BBS運動の活動紹介など更生保護の広報YOUTUBEも載せました。

②一方、御影クラッセ4階通路では、7月20日から31日まで、第66回から71回の社会を明るくする運動広報用ポスター、保護司会等の活動紹介パネルなどを展示しました。

③更に、観察所の地域別定期研修がコロナの影響で中止になったため、法務省などのライブ配信とYouTube、保護司専用ホームページを教材としたオンライン自主研修を8回開催しました。

④そして、このような我々の活動を全国の更生保護関係者に知って頂くため、全国保護司連盟ホームページに8月16日から投稿を開始しました。

このように、コロナという未曾有の事態と戦うため、ちょっと強引とも見える我武者羅な一年となったように思います。

さて、今年・・・従来と昨年、それぞれの良さを盛り込んだ活動に取り組みたいと思っています。

みなさま、よろしくお聞かせ致します。

(東灘区保護司会長 和田 道夫)

2022/01/05



道谷保護司FACEBOOKより



大野保護司FACEBOOKより



西口保護司FACEBOOKより

久しぶりに投稿します。とても良い話しだなーと思いました。

お父さんのように

優しく、強い強い人間になって、沢山の人の勇気を与えて下さいねー😊

私も亡くなった親父の腕時計ずっとはめています。

もう動かなくて修理も出来ないんですけど（笑）

少しでも親父に近づけたらなー

と思っています。

きっと天国のお父さんも喜ばれているのではないのでしょうか😊

お母さんと妹さんを守って、優しく強い子にきっとなってくれると思います ✨

「いつもありがとう」作文コンクール

主催：シナネンホールディングスグループ／朝日学生新聞社

後援：文部科学省／朝日新聞社

2010年第4回最優秀賞の作文

「ほくとお父さんのおべんとうばこ」

お父さんがびょうきでなくなってから三年、ほくは小学一年生になりました。

お父さんにほうこくがあります。きっとみてくれているとおもうけど、ほくはお父さんのおべんとうばこをかりました。

ほくは、きのうのことをおもいだすたびにむねがドキドキします。

ほくのおべんとうばこと、おはしがあたって、すてきなおとがきこえました。きのうのおべんとうは、とくべつでした。まだ十じだというのに、おべんとうのことばかりかんがえてしまいました。

なぜきのうのおべんとうがとくべつかという、それはお父さんのおべんとうばこをはじめてつかったからです。お父さんがいなくなって、ほくはとてもさみしくて、かなしかったです。

お父さんのおしごとは、てんぶらやさんでした。お父さんのあげたてんぶらはせかいーおいしかったです。ほくがたべにいくと、いつもこっそり、ほくだけにほくの大きなエビのてんぶらをたくさんあげてくれました。そんなとき、ほくはなんだかほくだけがとくべつなきがして、とてもうれしかったです。あれからたくさんたべて、空手もがんばっているのに、いままでついていたおべんとうばこではたりなくなってきました。

「大きいおべんとうにしてほしい」とほくがいうと、おかあさんがとだなのおくから、お父さんがいつもしごとのときもっていついたおべんとうばこを出してきてくれました。

「ちょっとゆうくんには大きすぎるけど、たべられるかな」といいました。でも、ほくはお父さんのおべんとうばこをつかわせてもらうことにしました。

そして、あさからまちにまったおべんとうのじかん。ほくはぜんぶたべることができました。たべたらなんだかお父さんみたいに、つよくてやさしい人になれたきがして、お父さんにあいたくなりました。いまおもいだしてもドキドキするくらいうれしくておいしいとくべつなおべんとうでした。

もし、かみさまにおねがいができるなら、もうーどお父さんと、おかあさんとほくといもうととみんなでくらしたいです。でもお父さんは、いつも空の上からほくたちをみまもってくれています。

お父さんがいなくて、さみしいけれど、ほくがかぞくの中でただ一人の男の子だから、お父さんのかわりに、おかあさんといもうとをまもっていきます。お父さんのおべんとうばこでしっかりごはんをたべて、もっともっとつよくて、やさしい男の子になります。

お父さん、おべんとうばこをかしてくれて、ありがとうございます。

第7回オンライン自主研修 感想・意見

① 「保護司と対象者の関係、保護司の活動には解決はない」と言い切るところ、ある保護司のエピソードなど、さすが脚本家の視点、語りです。「生き直し、やり直しができる」「人を幸せにする」がキーワードの人間ドラマ。最後の出演者笹ひろしさん、浅丘ルリ子さんのインタビューもとても良かった。

② ○久松氏が長年追い求めていたテーマは「人生のやり直し」である。その中の困難な例として犯罪からのやり直しがあり、それを支援する役割としての保護司がいる。

○一度犯した罪は消える事はなく、将来にわたって背負い続けていかねばならない。しかし、罪を犯した者にとっても未来があり人生がある。幸せを求めていく権利がある。これが、このドラマのテーマである。

○また、久松氏は、保護司制度の課題として、「ボランティアのままでいいのか」という疑問を提示する。しかし、ボランティアだからこそ、保護司の自由

な思いで活動ができるというメリットがある。

「ボランティア」と「有償」との兼ね合いが大事だと主張されている。

○久松氏が紹介する保護司の言葉「保護司は対象者にとって、絶対的な信頼者である」との言葉は、感銘的であり、その言葉を胸に秘めて、面談等にあたりたい。

③ 久松氏の講演の中でいくつかのキーワードが耳に残りました。「生き直し」と「やり直し」そして「不寛容な世の中」です。

「寛容」というのは、「心が広く、人をよく受け入れ、過ちを許す事・さま」その対義語は、「狭量」(度量が狭い事・さま、人を受け入れる心が狭い事)です。

スマホやインターネット、SNS、動画などで情報伝達が容易になり、コミュニケーションの幅が広がった反面、ある部分においては、人を簡単に遠ざけることが簡単になりました。

先日退任された桑山さんの挨拶の中で、「おせっかいな近所のおばさんでいたい」という言葉は大切であると

東灘区保護司会

第7回オンライン自主研修のご案内

- 【教材】法務省 保護司専用ホームページ にアクセス
- ①「研さん資料」「保護司制度、研修」「その他」をクリック
 - ②「令和3年度 保護司等中央研修会」資料を確認をクリック
 - ③リンク(動画等)第2部 講演 閲覧をクリック
 - ④「令和3年度 保護司等中央研修会」の研修 久松真一氏御講演 『生きて、ふたたび 保護司・深谷善輔』を書いてご覧になって下さい



【自主研修の要領】

ご参加になった感想、意見を1000字程度にまとめて

東灘区保護司会広報部会宛

「所属支部」「氏名」「提出月日」を記入してメールください。(支分部による代行メールでも結構です)

送付期限は令和4年1月12(水)です。(消滅追伸と1000字程度の感想・意見は必須です)

思います。「お節介」できる人の存在は、その地域にとって宝物でしょう。

今では、知らない人からの挨拶は変質者扱いです。だからこそ、「知らない人」にならないような工夫が必要だと思います。小学校の挨拶運動で「顔」を覚えてもらう。地域の活動や小・中学校での活動。

「知らない人」から「見たことがある人」へと変わることが肝要であると思います。「生き直し」「やり直し」を受けいれる地域は、名前は知らなくても「見たことがある人」が活躍していく地域でしょうし、「見たことがある人」がうろうろしていれば、悪さもしにくいかもしれません。

寛容な地域づくりは、「寛容な人づくり」だと思います。地域で活躍されている方々、団体と協力して励まし合いながら活動できるといいですね。

④ 「保護司の活動に解決というものはないから。その部分を丁寧に描きたい」という久松さんの言葉がとても印象的だった。

そして、人生はやり直し、生き直しができる、そんな世の中にならないといけないという言葉にも感銘を受けた。

保護司は決して日向に出ない地道な活動だが、こうして応援して下さる方がいらっしゃるということを意気に感じて、

これからも活動を続けていきたい。

⑤ 久松真一氏のご講演は、以前にも視聴しましたが、テレビ放送が始まった今、再度視聴することによって、久松氏の意図を良く理解することが出来ます。

久松氏は講演の中で、「初めは1回の放映と考えていたものを、それでは描き切れないため、数回のシリーズにした」と言われていましたが、保護司の活動を一般の方々に分かって頂くためには、正にそのとおりだと思っています。

配役の魅力もありますが、深谷保護司や対象者の苦悩や周りの方々の反応が細かく表現されており、見る者を引き込んでいきます。

保護司としては、このドラマは典型的なケースを想定しており、今の自分の現実とのギャップを感じますが、保護司としての心構えについては、基本的なところで共通するものがあり、見習うところが多いと感じています。

最終回まで、期待をもって見ていきたいと思っています。

⑥ YouTubeとドラマも5回目まで観ました

保護司の活動をわかりやすく描いておりこれまでの経験を振り返れました

一方で月2回の面談だけでなくその他の時間でも誠実に対応している深谷保護司の行動に現実的に自ら出来ているかに悩んでしまいます

ボランティア活動とはいえ一人の対象者に向き合い更生を目指していく保護司活動に重責を感じます

「生きて再び」のタイトルにあるようにやり直し生き直しの人生へのサポートをこれからも誠実に対応し対象者から信頼される活動の大切さを改めて認識しました。

⑦ 「生きて、ふたたび」のドラマ、毎回テレビでも拝見しております。保護司や協力雇用主、対象者を取り上げてドラマにして下さり、是非ともたくさんの方に観て頂けたら…と感じています。

脚本家の久松先生の思いと熱意を拝聴することが出来て、保護司をさせて頂いている身には、その重責と向き合う心の大切さを改めて痛感いたしました。

対象者を信じ、絶対的な信頼者になること、人に何かをしてあげることの大変さは大いにありますが、人としても保護司としても日々進歩できるようになりたいです。